

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3205176号
(U3205176)

(45) 発行日 平成28年7月7日(2016.7.7)

(24) 登録日 平成28年6月15日(2016.6.15)

(51) Int.Cl. F 1
B 2 6 D 1/02 (2006.01) B 2 6 D 1/02 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2016-1933 (U2016-1933)
 (22) 出願日 平成28年4月27日(2016.4.27)

(73) 実用新案権者 516127008
 佐瀬 久行
 東京都羽村市神明台1-21-5
 (74) 代理人 100084250
 弁理士 丸山 隆夫
 (72) 考案者 佐瀬 久行
 東京都羽村市神明台1-21-5

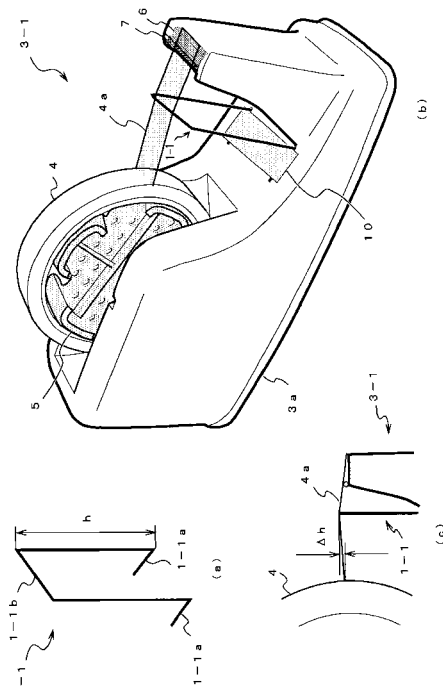
(54) 【考案の名称】 テープカット支援治具、及びテープカッター

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】構成が簡単で粘着テープの先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカット支援治具、及びテープカッターを提供する。

【解決手段】テープカッター本体3 aのリール5とカッター6との間の面にリール5から引き出されたテープ4 aと平行な一対の貫通孔が形成された突起部と、の字形状に折り曲げられ、両先端1-1 aがの字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、両先端1-1 aがテープカッター本体3 aのリール5とカッター6との間に固定され、の字の中央部1-1 bがリール5に取付けられたテープ4から引き出されたテープ4 aの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具1-1と、を備える。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間に固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたことを特徴とするテープカット支援治具。

【請求項 2】

前記両先端に、前記テープカッター本体に固定するための接着テープが貼り付けられ、前記接着テープの接着面に剥離紙が貼り付けられていることを特徴とする請求項 1 記載のテープカット支援治具。

10

【請求項 3】

前記中央部の高さは、前記リールに取付けられたテープの引き出し位置より所定の高さだけ高いことを特徴とする請求項 1 または 2 記載のテープカット支援治具。

【請求項 4】

材料として、8 番線もしくは 9 番線の針金を用いたことを特徴とする請求項 1 から 3 の何れか一項記載のテープカット支援治具。

【請求項 5】

テープカッター本体のリールとカッターとの間の面に前記リールから引き出されたテープと平行な一対の貫通孔が形成された突起部と、

の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間に固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具と、を備えたことを特徴とするテープカッター。

20

【請求項 6】

テープカッター本体のリールとカッターとの間の面に前記リールから引き出されたテープと平行な一対の貫通孔が形成された突起部と、

の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、更に前記両先端がほぼ重なるように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間に固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具と、を備えたことを特徴とするテープカッター。

30

【請求項 7】

テープカッター本体のリールとカッターとの間の面に形成された一対のネジ穴と、

の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、更に前記両先端が環状になるように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間の前記ネジ穴にネジで固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具と、を備えたことを特徴とするテープカッター。

40

【請求項 8】

前記中央部の高さは、前記リールに取付けられたテープの引き出し位置より所定の高さだけ高いことを特徴とする請求項 5 から 7 の何れか一項記載のテープカッター。

【請求項 9】

前記テープカッター本体の前記カッターに前記引き出されたテープの幅方向の針金を設けたことを特徴とする請求項 5 から 7 のいずれか一項記載のテープカッター。

【請求項 10】

前記テープカット支援治具の材料として、8 番線もしくは 9 番線の針金を用いたことを特徴とする請求項 5 から 7 のいずれか一項記載のテープカッター。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】**

50

【 0 0 0 1 】

本考案は、テープカット支援治具、及びテープカッターに関する。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

粘着テープの先端部を折り曲げて糊面をなくすテープカッターが開発されている（例えば、特許文献1参照。）。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 3 】

【 特許文献1 】 特開 2 0 0 6 - 2 8 9 5 9 9 号公報

10

【 0 0 0 4 】

特許文献1に記載の発明は、粘着テープの先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカッターに関するものであり、具体的には、巻いてあるテープの前方に位置する刃受け軸を支持点として刃を有する、部分円運動が可能な刃受けを配置したものである。

【 考案の概要 】

【 考案が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

しかしながら、特許文献1に記載の発明は、ローラー、ローラー軸、刃受け、刃受け軸、レバー、ホルダー、スプリング、及び軸が必要であり、構成が複雑である。

【 0 0 0 6 】

20

本考案は、上記課題に鑑みてなされたもので、構成が簡単で粘着テープの先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカット支援治具、及びテープカッターの提供を目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 7 】

かかる目的を達成するために、本考案にかかるテープカット支援治具は、 の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間に固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたことを特徴とする。

30

【 0 0 0 8 】

本考案にかかるテープカッターは、テープカッター本体のリールとカッターとの間の面に前記リールから引き出されたテープと平行な一対の貫通孔が形成された突起部と、 の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間に固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具と、を備えたことを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

本考案にかかるテープカッターは、テープカッター本体のリールとカッターとの間の面に前記リールから引き出されたテープと平行な一対の貫通孔が形成された突起部と、 の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、更に前記両先端がほぼ重なるように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間に固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具と、を備えたことを特徴とする。

40

【 0 0 1 0 】

本考案にかかるテープカッターは、テープカッター本体のリールとカッターとの間の面に形成された一対のネジ穴と、 の字形状に折り曲げられ、両先端が前記 の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、更に前記両先端が環状になるように折り曲げられ、前記両先端がテープカッター本体のリールとカッターとの間の前記ネジ穴にネジ

50

で固定され、前記 の字の中央部が前記リールに取付けられたテープから引き出されたテープの接着面と接触するようにしたテープカット支援治具と、を備えたことを特徴とする。

【考案の効果】

【0011】

本考案によれば、構成が簡単で粘着テープの先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカット支援治具、及びテープカッターの提供が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】(a)は、本考案の一実施形態にかかるテープカット支援治具の外観斜視図であり、(b)は本考案の一実施形態にかかるテープカッターの外観斜視図であり、(b)に示したテープカッター3のテープカット支援治具1-1の高さについての説明図である。

10

【図2】図1(b)に示したテープカッター3のカッター6の拡大斜視図である。

【図3】(a)は、図1(b)に示したテープカット支援治具1-1に接着テープ10を取り付けた状態を示す平面図であり、(b)は正面図であり、(c)は側面図であり、(d)はテープカット支援治具1-1の接着テープ10の剥離紙11を一部剥がした状態を示す外観斜視図である。

【図4】(a)は、図1(b)に示したテープカット支援治具1-1の平面図であり、(b)は正面図であり、(c)は側面図であり、(d)はテープカット支援治具1-1をテープカッター3-2の突起部3-2aに挿入する様子を示す図である。

20

【図5】(a)は、テープカット支援治具1-3の平面図であり、(b)は正面図であり、(c)は側面図であり、(d)はテープカット支援治具1-3をテープカッター3-2の突起部3-2aに挿入する様子を示す図である。

【図6】(a)は、テープカット支援治具1-4の平面図であり、(b)は正面図であり、(c)は側面図であり、(d)はテープカット支援治具1-4をテープカッター3-3に取付ける様子を示す図である。

【図7】(a)は、テープカット支援治具、及びテープカッターの動作を説明するための説明図であり、(b)はカッター周辺の側面図である。

【図8】テープカット支援治具、及びテープカッターの動作を説明するための説明図である。

30

【図9】テープカット支援治具、及びテープカッターの動作を説明するための説明図である。

【図10】テープカット支援治具、及びテープカッターの動作を説明するための説明図である。

【考案を実施するための形態】

【0013】

<構成>

図1(a)は、本考案の一実施形態にかかるテープカット支援治具の外観斜視図である。

【0014】

40

テープカット支援治具1-1は、 の字形状に折り曲げられ、両先端1-1aが の字を含む平面と同一方向に直交するように折り曲げられ、両先端1-1aがテープカッター本体3aのリール5とカッター6との間に固定され、 の字の中央部1-1bがリール5に取付けられたテープ4から引き出されたテープ4aの接着面と接触するようにしたものである。

テープカット支援治具1-1の材料として、8番線もしくは9番線の針金が挙げられる。

テープカット支援治具1-1は、以下に示す種々の手段により、テープカッター本体3aに取付けられるようになっている。

ここで、テープカッター3-1は、テープカッター本体3aと、テープカット支援治具1-1とで構成される。

【0015】

50

図1(b)は、本考案の一実施形態にかかるテープカッターの外観斜視図である。

【0016】

テープカッター3-1は、テープカッター本体3aと、リール5と、カッター6と、テープカット支援治具1-1と、を有する。

【0017】

リール5は、テープカッター本体3aのほぼ中央部に着脱自在に保持され、環状のテープ4を回転自在に保持する部材である。

カッター6は、テープカッター本体3aの端部に配置され、リール5のテープ4から引き出されたテープ4aを切断する例えばジグザグ状（もしくは鋸刃状）の金属部品である。

テープカット支援治具1-1は、テープカッター本体3aのリール5とカッター6との間に両先端1-1aが後述する接着テープ10によって固定されているが、本考案はこれに限定されるものではなく、ビニルテープやガムテープで固定してもよい。

【0018】

図1(c)は、図1(b)に示したテープカッター3のテープカット支援治具1-1の高さについての説明図である。

【0019】

リール5に装着されたテープ4から引き出されたテープ4aがカッター6まで引き出された場合、ほぼ水平となるが、テープカット支援治具1-1の字の中央部1-1aの高さがテープ4aの引き出し位置（もしくはカッター6の位置）より h （例えば、1mm）だけ高くなっている。すなわち、テープ4aが上向きに凸となっている。これは、後述するように使用者がテープカット支援治具1-1とカッター6との間のテープ4をつまんだときに下に湾曲せずに上に湾曲させるためである。

【0020】

図2は、図1(b)に示したテープカッター3のカッター6の拡大斜視図である。

【0021】

カッター6は、凸部6a、凹部6b、及び刃部6cを有する。凸部6aの上には針金7がテープ4aの幅方向に設けられている。凸部6aはリール5に装着されたテープ4から引き出されたテープ4aの先端部を一時的に保持するための領域である。凹部6bは、凸部6aから刃部6cまでテープ4aが付着すると剥がにくくなるため、テープ4aの糊との接触面積を減少させるための領域である。針金7を用いることにより、テープ4aの糊との接触面が面から線になる。このためテープ4aの接触面をさらに減少させることができ、テープ4aが湾曲しやすくなる。刃部6cは、テープ4aを切断するための領域であり、上向きに形成されている。尚、針金7も8番線もしくは9番線の針金を用いてもよい。

【0022】

<テープカット支援治具の取付け例1>

図3(a)は、図1(b)に示したテープカット支援治具1-1に接着テープ10を取り付けた状態を示す平面図であり、図3(b)は正面図であり、図3(c)は側面図であり、図3(d)はテープカット支援治具1-1の接着テープ10の剥離紙11を一部剥がした状態を示す外観斜視図である。

【0023】

テープカット支援治具1-1の両先端1-1aに、テープカッター本体3aに固定するための接着テープ10が貼り付けられ、接着テープ10の接着面（糊面）に剥離紙11が貼り付けられている。剥離紙11は2枚に分割されるが、分割せず1枚であってもよい。

剥離紙11を剥がした後、接着テープ10をテープカッター3のリール5とカッター6との間に貼り付けるという簡単な構成で、粘着テープ10の先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカッターを得ることができる。

【0024】

<テープカット支援治具の取付け例2>

図4(a)は、図1(b)に示したテープカット支援治具1-1の平面図であり、図4(b)は正面図であり、図4(c)は側面図であり、図4(d)はテープカット支援治具1-

10

20

30

40

50

1をテープカッター3-2の突起部3-2aに挿入する様子を示す図である。

突起部3-2aはテープカッター本体3aのリールとカッターとの間に、リールから引き出されたテープと平行になるように形成されている。突起部3-2aには長手方向に沿って貫通孔3-2bが形成されている。

両突起部3-2aの各貫通孔3-2bに両先端1-1aを差し込むことによりテープカット支援治具1-1を固定するという簡単な構成で接着テープ10の先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカッター3-2を得ることができる。

【0025】

<テープカット支援治具の取付け例3>

図5(a)は、テープカット支援治具1-3の平面図であり、図5(b)は正面図であり、図5(c)は側面図であり、図5(d)はテープカット支援治具1-3をテープカッター3-2の突起部3-2aに挿入する様子を示す図である。

テープカット支援治具1-3の先端1-3aは折り曲げられており、先端1-3aを突起部3-2aに挿入後は、折り曲げ部1-3cが貫通孔3-2b内で引っかかって保持される。すなわち、折り曲げ部1-3cが抜け防止の機能を有する。

両突起部3-2aの各貫通孔3-2bに両先端1-1aを差し込むことによりテープカット支援治具1-1を固定するという簡単な構成で粘着テープ10の先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカッター3-2を得ることができる。

【0026】

<テープカット支援治具の取付け例4>

図6(a)は、テープカット支援治具1-4の平面図であり、図6(b)は正面図であり、図6(c)は側面図であり、図6(d)はテープカット支援治具1-4をテープカッター3-3に取付ける様子を示す図である。

テープカット支援治具1-4は、両先端1-4aが環状になるように折り曲げられている。環状部1-4cはネジ12の胴部が貫通できるサイズに形成されている。テープカッター3-3のリールとカッターとの間には一对のネジ穴3-3aが形成されている。ネジ穴3-3aは肉厚に形成されているか、ナットが埋め込まれているのが好ましい。両ネジ穴3-3aに環状部1-4cをネジ12で締結することにより、テープカット支援治具1-4が固定するという簡単な構成で接着テープ10の先端を折り曲げて糊面をなくしてカット可能なテープカッター3-3を得ることができる。

尚、図ではネジ12だけで環状部1-4cを締結したが、ワッシャ及びスプリングを用いても良いのは言うまでもない。また、図ではネジ12はプラスのナベ小ネジを用いたが、本考案はこれに限定されるものではなく、マイナスのナベ小ネジ、トラス小ネジ、バインド小ネジ、タッピングネジ、六角タッピングネジ、ドリルビス、座金組込ネジのいずれを用いてもよい。

【0027】

<動作>

図7~図10は、テープカット支援治具、及びテープカッターの動作を説明するための説明図である。

図7(a)に示すように、使用者が指でテープカット支援治具1-1とカッター6とをつまむ方向に曲げることでテープカット支援治具1-1とカッター6との間のテープ4aが上向きに湾曲してほぼ正規分布曲線状(もしくはディラックのデルタ関数曲線状)になり(図7(b)参照)、親指と人差し指とを密着させることで先端部の糊面同士が付着する。

図8に示すように、テープ4aの先端部をつまんだままカッター6から離れる方向に所望の長さまで引き出す。

図9に示すように、テープ4aの先端部をつまんだまま下向きに引っ張るとテープ4aは、カッター6の刃部6cで切断される。

【0028】

図10に示すように、先端部4bが折り曲げられた所望の長さのテープ4aが得られる。

【0029】

10

20

30

40

50

なお、上記実施形態は、本考案における好適な具体例であり、技術的に好ましい種々の限定を付している場合もあるが、本考案の技術範囲は、特に本考案を限定する記載がない限り、これらの態様に限定されるものではない。また、上記実施形態における構成要素は、適宜、既存の構成要素等との置き換えが可能であり、かつ、他の既存の構成要素との組合せを含む様々なバリエーションが可能である。したがって、上記実施形態の記載をもって、実用新案登録請求の範囲に記載された考案の内容を限定するものではない。

【符号の説明】

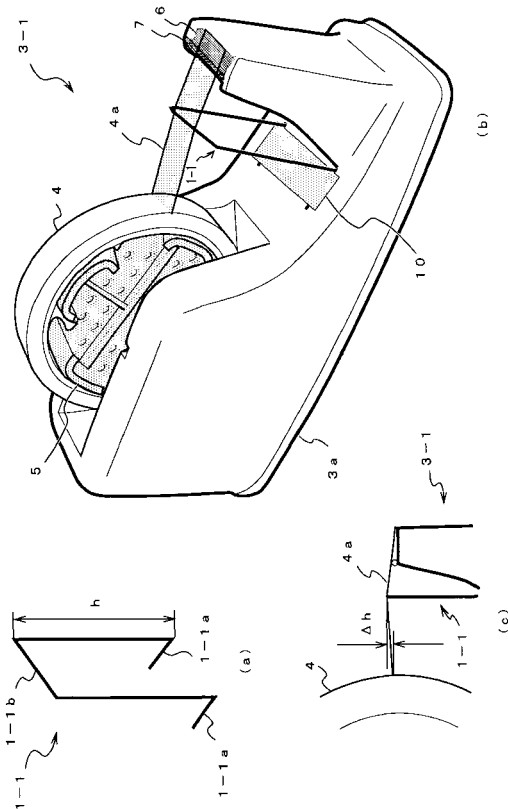
【0030】

- 1 - 1、1 - 2、1 - 3、1 - 4 テープカット支援治具
- 1 - 1 a、1 - 3 a 先端
- 1 - 3 c 折り曲げ部
- 3 a テープカッター
- 3 - 1、3 - 2 テープカッター
- 3 - 2 a 突起部
- 3 - 2 b 貫通孔
- 4、4 a テープ
- 5 リール
- 6 カッター
- 6 a 凸部
- 6 b 王部
- 6 c 刃部
- 7 針金
- 10 接着テープ
- 11 剥離紙

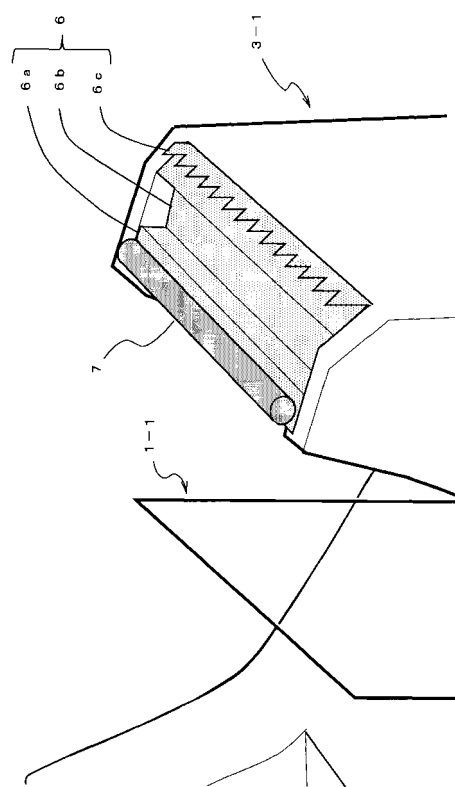
10

20

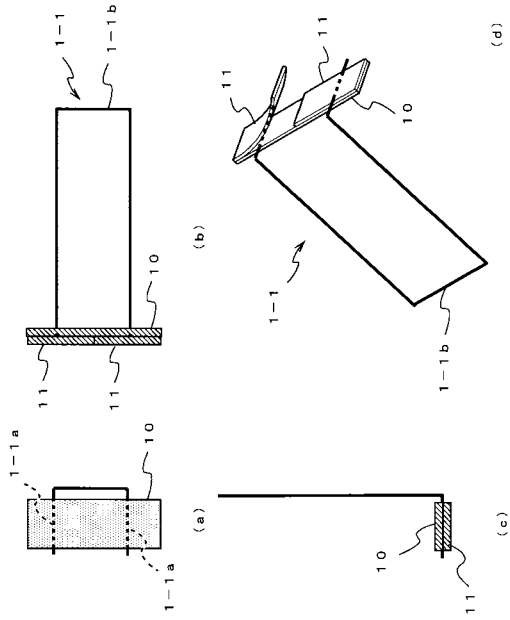
【図1】



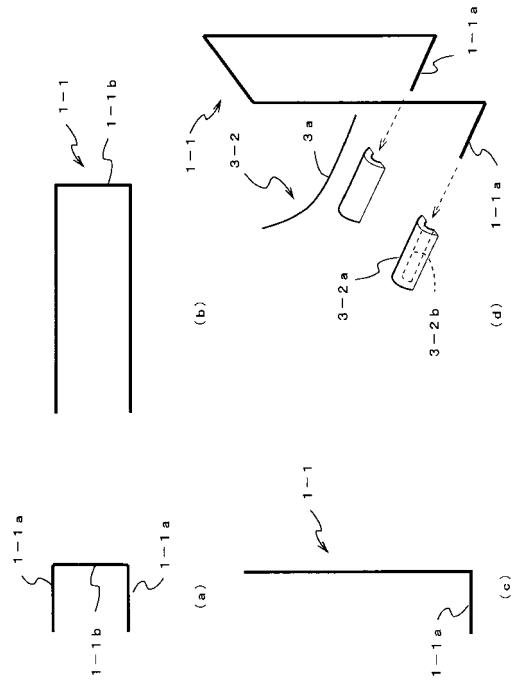
【図2】



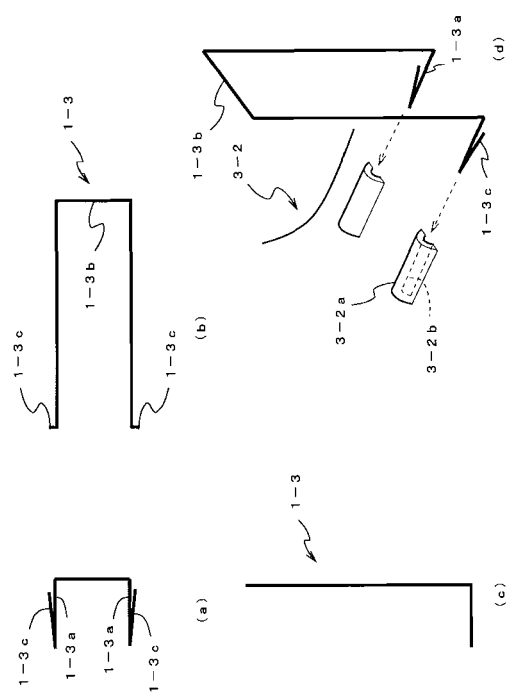
【 図 3 】



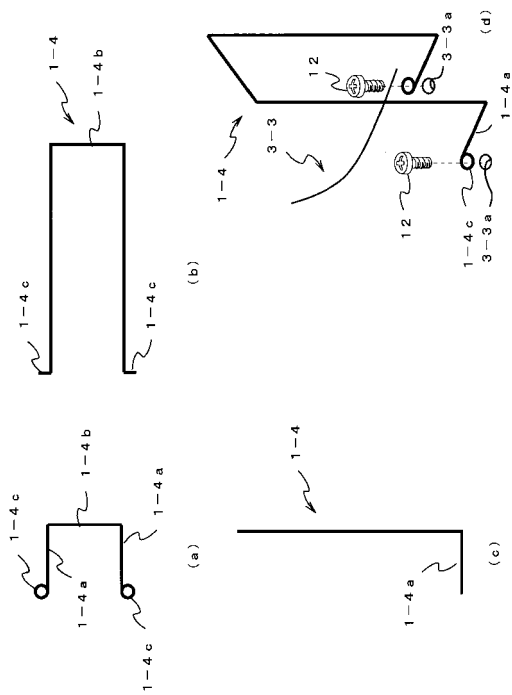
【 図 4 】



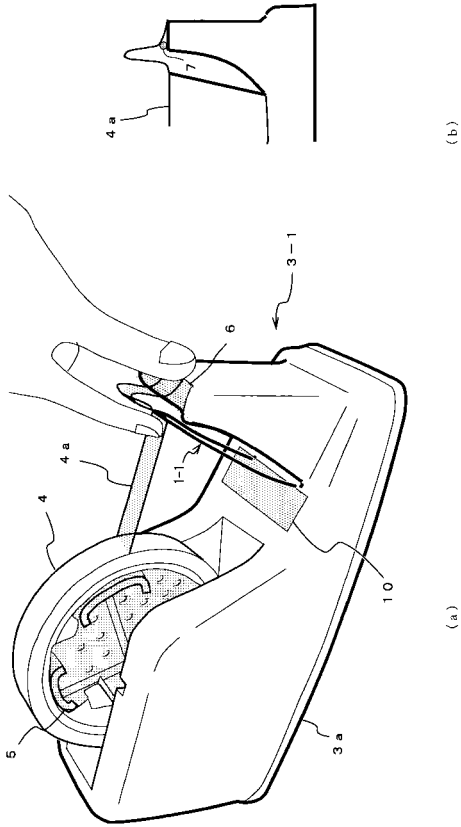
【 図 5 】



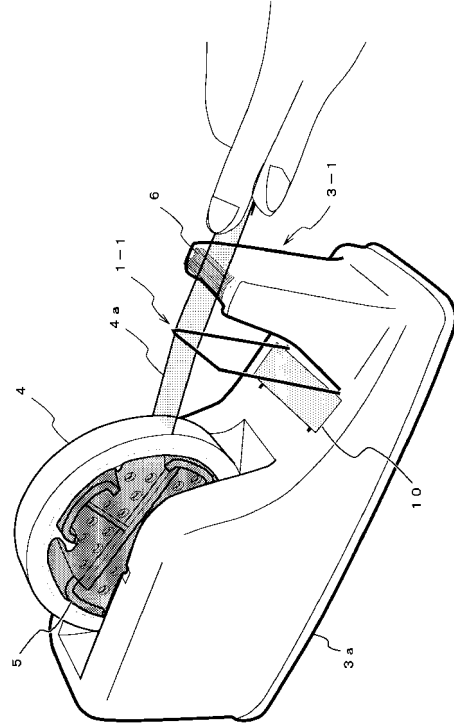
【 図 6 】



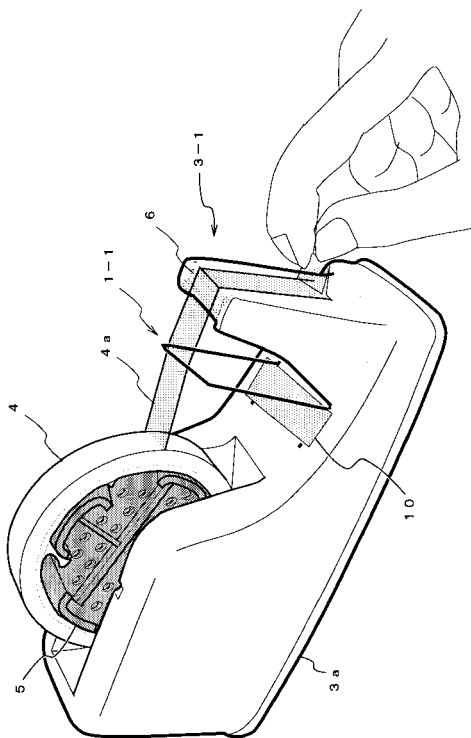
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

